



まんぼう

# 万防ニュース

万引きをしない!させない!許さない!

令和6年 第1号

令和6年1月29日発行  
埼玉県万引き防止官民合同会議  
埼玉県警察本部生活安全総務課

## 車両利用の万引き犯人の声掛けには注意を!

### 事案概要

令和6年1月28日(日)午後、県東部のホームセンターにおいて、車両に乗車した万引き犯人に声掛けをする際、従業員と確保に協力しようとした一般人が車両に接触、一般人が負傷する事案が発生しました。

車両で逃走しようとする犯人に対する声掛けは、一歩間違えば人命に関する重大な結果になりかねません。

また、車両に近づくだけでも相当な危険があるので、身の安全を第一に考え、迅速な110番通報、スマートフォン等で車両を撮影するなど、事後に備えた対応をお願いします。



check

注意 重要 注意 重要 注意 重要 注意 重要 注意 重要 注意

### 犯人確保の際の注意点

- **人命第一**とする行動を基本にして、冷静沈着な対応
- 犯人が車で逃走しようとする際、**不用意に近づかず、立ち塞がらない**
- 事件の発生時には**早期に110番通報**を行う
- 犯人への**声掛け**をするときは**従業員間で連携**をする
- 店舗従業員に対する**定期的な防犯指導**の徹底

重要 注意 重要 注意 重要 注意 重要 注意 重要 注意 重要 注意

埼玉県警察本部生活安全総務課 048-832-0110(内線3463)